

プラスチック類等の産業廃棄物は、 可燃ごみ中継センターへ搬入できません！

令和4年2月より

可燃ごみ中継センターでの事業系ごみの検査を強化しています！

事業活動に伴って発生した産業廃棄物は、可燃ごみ中継センターへ搬入することはできません。
(プラスチックやビニールなども搬入できません。)

事業者の皆さまは、ごみ分別の徹底、適正搬入にご協力をお願いします。

搬入できるごみ

① 厨芥類 (生ごみ)

※できるだけ水分を除いてください。

生ごみのリサイクルへの協力をお願いします。

② 汚れた紙類などリサイクルできない紙類

※新聞、段ボール、雑誌・雑がみ、オフィスペーパー、紙パックはリサイクルしてください。

③ 繊維くず (衣類等)

④ 木くず

※業種によっては産業廃棄物になります。

※ご不明な点は、産業環境課にお問い合わせください。

搬入できないごみ

① 産業廃棄物

廃プラスチック類



PPバンド



ビニール袋

不燃物



びん、かん、金属類



発泡スチロール、気泡緩衝材



その他
廃油、汚泥、
ゴムくず、
陶磁器くず、
ガラスくず

② 剪定枝・草 (加古郡リサイクルプラザへ)

事業系ごみの処理方法

一般廃棄物	①可燃ごみ中継センターに直接搬入する。(有料 130円/10kg)			
	②播磨町の一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた業者に、収集を委託する。			
	播磨町許可業者	業者名	所在地	電話番号
		(株)竹本商会	明石市二見町西二見 1622-1	078-943-3967
		(株)キズナックスエコロジー	明石市大久保町ゆりのき通 1丁目 5-17	078-936-3425
(有)第一清掃		播磨町南大中 2丁目 5-15	079-436-8441	
	金澤産業(株)	稲美町加古 3869	079-492-7003	
産業廃棄物	①産業廃棄物処理業の許可業者に処理を委託する。 処理業者の紹介 (一般社団法人) 兵庫県産業資源循環協会 〒650-0023 神戸市中央区栄町通 2丁目 4番 14号日栄ビル 3階 電話 078-381-7464			

問い合わせ先

播磨町産業環境課 環境係

電話：079-435-2721